

平成27年2月27日開会

平成27年2月27日閉会

(臨時第1回)

# 田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

# 目 次

第1号（2月27日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議長の辞職	4
議長の選挙	5
副議長の辞職	6
副議長の選挙	7
議席の変更	9
常任委員の選任	9
議長の常任委員の辞任	9
議会運営委員の選任	10
議案第1号	10
議会広報広聴調査特別委員の選任	11
周東環境衛生組合議会委員の選挙	11
田布施・平生水道企業団議会委員の選挙	12
熊南総合事務組合議会委員の選挙	12
農業委員の推薦	13
閉 会	13
署 名	14

田布施町告示第13号

平成27年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成27年2月24日

田布施町長 長信 正治

- 期 日 平成27年2月27日  
場 所 田布施町議会議事堂  
付議事件
- 1 常任委員の選任
  - 2 議会運営委員の選任
  - 3 監査委員の選任について
  - 4 議会広報広聴調査特別委員の選任
  - 5 周東環境衛生組合議会議員の選挙
  - 6 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
  - 7 農業委員の推薦

---

○開会日に応招した議員

清神 清議員	河内 賀寿議員
松田規久夫議員	木本 睦博議員
林山 健二議員	畠中 孝議員
石田 修一議員	西本 篤史議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
國永美恵子議員	藤山 巖議員

---

○応招しなかった議員

高川 喜彦議員

---

---

平成27年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成27年2月27日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成27年2月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 議案第1号  
監査委員の選任について
- 日程第6 議会広報広聴調査特別委員の選任
- 日程第7 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 日程第9 農業委員の推薦
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程 議長の辞職
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 議席の変更
- 日程第3 常任委員の選任
- 追加日程 議長の常任委員の辞任

- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 議案第1号  
監査委員の選任について
- 日程第6 議会広報広聴調査特別委員の選任
- 日程第7 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 日程第9 農業委員の推薦

---

出席議員（12名）

1番	清神 清議員	2番	河内 賀寿議員
3番	松田規久夫議員	4番	木本 睦博議員
5番	林山 健二議員	7番	畠中 孝議員
8番	石田 修一議員	9番	西本 篤史議員
10番	谷村 善彦議員	11番	瀬石 公夫議員
12番	國永美恵子議員	13番	藤山 巖議員

---

欠席議員

6番 高川 喜彦議員

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	上部 能之君	書記	藤田 育子君
		書記	福原 奈巳君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	長信 正治君	副町長	富田 辰也君
教育長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	亀田 典志君	税務課長	堀川 誠君
経済課長	向山 智章君	建設課長	鳥上 清史君
建設課技幹	本城 嘉也君	町民福祉課長	川添 俊樹君
健康保険課長	中田 正美君	会計室長	大島 克己君
学校教育課長	水田 貴之君	社会教育課長	中村 俊彦君
給食センター所長	中村 和宏君		

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（藤山 巖議員）ただいまから、平成27年第1回田布施町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（藤山 巖議員）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、畠中 孝議員、石田 修一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（藤山 巖議員）日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。ここで、暫時休憩とします。

午前9時01分休憩

午前9時02分再開

○副議長（清神 清議員）休憩前の会議を再開します。

藤山 巖議長から、町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

追加日程. 議長の辞職

○副議長（清神 清議員）お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清神 清議員）異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長（清神 清議員）それでは、議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、藤山 巖議員の退場をお願いします。

〔藤山 巖議長退場〕

○副議長（清神 清議員）お諮りいたします。議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清神 清議員）異議なしと認めます。したがいまして、議長の辞職を許可することに決定いたしました。藤山さん中に入場していただきたいと思います。

[藤山 巖議員入場]

○副議長（清神 清議員）ただいま議長の辞職を許可されました。

ここで藤山 巖議員からご挨拶があります。

○議員（13番 藤山 巖議員）議長退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

顧みますと一昨年の2月の臨時議会におきまして議員の皆さんのご支持で名誉ある議長に就任をさせていただきました。心より厚く御礼を申し上げます。それ以来2年間、議員の皆さんはもちろんのこと、町長はじめ教育長あるいは執行部の皆さんのご支援、ご協力をいただきまして、何とか議長の職を全うすることが出来ました。深く御礼を申し上げます。就任中は議会の活性化、あるいは議員の質の向上こうしたことを目指しまして、なんとか私なりに努力はしてきたつもりですが、何分にも非才の身でございまして皆さん方のご期待に十分添えることができなかつたことを深く反省も致しております。退任後は町政発展のためにこれまで同様に邁進してまいりたいと存じておりますので、引き続きご指導のほどをよろしくお願いを申し上げます。大変粗辞でございしますが退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

### 追加日程 議長の選挙

○副議長（清神 清議員）議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（清神 清議員）異議なしと認めます。したがいまして、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○副議長（清神 清議員）それでは議長の選挙を行いません。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。閉めてください。

[議場閉鎖]

○副議長（清神 清議員）ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に西本 篤史議員及び谷村 善彦議員を指名いたします。

では、投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○副議長（清神 清議員）念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（清神 清議員）配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（清神 清議員）異常なしと認めました。

それでは投票用紙に記入してください。

[投票用紙記入]

○副議長（清神 清議員）ただいまから投票を行います。2番目の河内議員から順次に議長席に向かって右の方から登壇して投票をしていただきたいと思います。

[投票]

○副議長（清神 清議員）投票漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（清神 清議員）投票漏れなしと認めます。では、投票を終わります。

それでは開票を行います。西本 篤史議員及び谷村 善彦議員。開票の立会をお願いします。

[開票]

○副議長（清神 清議員）それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票の内、林山 健二議員9票、

高川 喜彦議員 3 票。なお、この選挙の法定得票数は、3 票でございます。以上の通りでございます。したがって、林山議員が議長に当選されました。議場の出入口を開けます。

[議場開鎖]

○副議長(清神 清議員) ただいま、議長に当選されました林山 健二議員が議場におられます。会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長当選の承諾のご挨拶があります。林山議員。

○議長(林山 健二議員) ただいまの選挙におきまして、皆様方の多数のご支持をいただき当選させていただくことが出来ました。ほんとにありがとうございます。私は常々、議員が一番、住民のそばにいて住民の意見、要望等を一番聞く機会が多いわけです。それがなかなか町政に反映出来ていないところがあります。議会が一丸となって執行部にお願いできるものをお願いし、田布施町政を住民の声が届く町政にさせていただき強い議会にしていきたいと思いますので、みなさんのご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長(清神 清議員) 林山議長。議長席にお着き願います。

[清神 清副議長退席、林山 健二議長、議長席に着く]

○議長(林山 健二議員) ここで、暫時休憩とします。

午前 9 時 1 9 分休憩

.....

午前 9 時 2 0 分再開

○議長(林山 健二議員) 休憩前の会議を再開します。清神副議長から町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

#### 追加日程 副議長の辞職

○議長(林山 健二議員) お諮りします。副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(林山 健二議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

○議長(林山 健二議員) 副議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第 1 1 7 条の規定により、議員の除斥対象になりますので、清神 清議員の退場をお願いします。

[清神 清副議長退場]

○議長(林山 健二議員) お諮りします。

副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(林山 健二議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を許可することに決定しました。

[清神 清議員入場]

○議長(林山 健二議員) ただいま副議長の辞職を許可されました、清神 清議員からご挨拶があります。

○議員(1 番 清神 清議員) 2 年間の副議長という任務をさせていただきましたけれども、何分不慣れでございまして皆様方には多々ご迷惑、またご不便をおかけしたことをこの席をおかりいたしましてお詫びを申し上げます。この 2 年間で勉強をさせていただきましたということで議長に対しての補佐的なこともそれほどできておりませんが、この自分の反省を踏まえ、また残りの議員生活をさせていただきたいというふうに思っています。この議会が本当にお互いが励まし合い助け合い、また助言し合っていけるような議会にぜひとも、なっていくように私も微力ではございますけれども、引き続きさしていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくご指導いただきたいと思います。2 年間大変ありがとうございました。お世話になりました。(拍手)



### 追加日程 副議長の選挙

○議長（林山 健二議員）お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○議長（林山 健二議員）副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（林山 健二議員）ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に瀬石 公夫議員及び河内 賀寿議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長（林山 健二議員）投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（林山 健二議員）異常なしと認めます。

〔投票用紙記入〕

○議長（林山 健二議員）ただいまから投票を行います。1番の清神議員から順番に議長席に向かって右の方から登壇して投票願います。

〔投票〕

○議長（林山 健二議員）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。瀬石 公夫議員及び河内 賀寿議員。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（林山 健二議員）選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票の内、國永 美恵子議員7票、木本 睦博議員3票、石田 修一議員2票。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、國永 美恵子議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（林山 健二議員）ただいま、副議長に当選されました國永 美恵子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。副議長当選の承諾のごあいさつがあります。國永 美恵子議員。

○議員（7番 畠中 孝議員）議長、お尋ねしたいことが、ありますがよろしいでしょうか。

○議長（林山 健二議員）どうぞ。

○議員（7番 畠中 孝議員）先ほどの開票を立会人が開票作業をするというのは許されるんですか。

○議長（林山 健二議員）ちょっと休憩します。

午前9時32分休憩

.....

午前9時34分再開

○議長（林山 健二議員）再開します。

大変私の不注意で申し訳ございません。監督不行き届きでございます。よって今の副議長選挙をやり直したいと思います。

- 議員（2番 河内 賀寿議員）議長。
- 議長（林山 健二議員）河内議員。
- 議員（2番 河内 賀寿議員）私が票が落ちたのを親切心と表現しちゃいけないかもしれませんが、考えずに取ってこうやったりしたのが、ほんとにいけないかと思っていますので、この場を借りて申し訳なかったと思います。
- 議員（11番 瀬石 公夫議員）議長。
- 議長（林山 健二議員）瀬石議員。
- 議員（11番 瀬石 公夫議員）私も票をそこで開くのをお手伝して、大変申し訳ないと、このように思っております。
- 議長（林山 健二議員）副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

[議場を閉鎖]

- 議長（林山 健二議員）ただいまの出席議員数は12人です。  
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に瀬石 公夫議員及び河内 賀寿議員を指名します。  
投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙配布]

- 議長（林山 健二議員）投票用紙の配布漏れは、ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（林山 健二議員）配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。  
[投票箱点検]

- 議長（林山 健二議員）異常なしと認めます。  
[投票用紙に記入]

- 議長（林山 健二議員）ただいまから投票を行います。1番の清神議員から順番に議長席に向かって右の方から登壇して投票願います。

[投票]

- 議長（林山 健二議員）投票漏れはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（林山 健二議員）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。  
開票を行います。瀬石 公夫議員及び河内 賀寿議員。開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

- 議長（林山 健二議員）選挙の結果を報告します。  
投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票の内、國永 美恵子議員7票、石田 修一議員3票、木本 睦博議員2票。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、國永 美恵子議員が副議長に当選されました。  
議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

- 議長（林山 健二議員）ただいま、副議長に当選されました國永 美恵子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。  
副議長当選の承諾のご挨拶があります。國永 美恵子議員。
- 副議長（國永 美恵子議員）ご支援をいただきありがとうございます。至らない点多々あるかと思えます。皆様のご指導をいただきながら副議長の職務を果たしていきたいと思えます。ご協力をいただきますようによろしくお願いいたします。簡単でございますがご挨拶をさせていただきます。（拍手）
- 議長（林山 健二議員）暫時休憩とします。  
なお、休憩中に議席変更のための抽選をおこないます。  
席の配置はお手元に配布のとおりです。  
1番、13番を除き、くじを引いてください。  
抽選の後、議員控室において常任委員等の協議を行います。

午前9時44分休憩

午前10時11分再開

○議長（林山 健二議員）休憩前の会議を再開します。

追加日程 議席の変更

○議長（林山 健二議員）お諮りします。議席の変更を日程に追加し、直ちに行なうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、直ちに行なうことに決定しました。

議席の変更を行ないます。変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

日程第3 常任委員の選任

○議長（林山 健二議員）日程第3、「常任委員の選任」を議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前10時14分休憩

午前10時16分再開

○副議長（國永美恵子議員）休憩前の会議を再開します。

追加日程 議長の常任委員の辞任

○副議長（國永 美恵子議員）林山 健二議長から本議会の申し合せにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（國永 美恵子議員）異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

○副議長（國永美恵子議員）議長の常任委員の辞任を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、林山 健二議員の退場をお願いします。

〔林山 健二議長退場〕

○副議長（國永 美恵子議員）お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（國永 美恵子議員）異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。

〔林山 健二議長入場〕

〔國永 美恵子副議長退席、林山 健二議長、議長席に着く〕

○議長（林山 健二議員）暫時休憩とします。

直ちに、総務文教委員会は議員控室、経済厚生委員会は第二委員会室で委員会の開催をお願いします。その後、全員協議会を議員控室で開催します。両委員会で正副委員長の互選を行なった結果を議長にご報告願います。

再開はおって連絡します。

午前10時20分休憩

.....  
午前 1 1 時 3 9 分再開

○議長（林山 健二議員）休憩前の会議を再開します。

次に、休憩中に開催されました両常任委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

総務文教委員会委員長、石田 修一議員、副委員長、畠中 孝議員、経済厚生委員会委員長、瀬石 公夫議員、副委員長西本 篤史議員。以上であります。

ただいま、委員長、副委員長に選任されました方々は前にご整列をお願いします。選任された委員長、副委員長を代表されて総務文教委員会委員長から、ご挨拶があります。

○総務文教委員長（石田 修一議員）ただいまご紹介がありました。我々 4 名、重責を拝命しました。これから議会運営委員会、議会全体について積極的に議案を提出し、ピシッとしたリーダーシップをとっていただける委員会にしたいと思いますので今後ともよろしくをお願いします。

#### ..... 日程第 4. 議会運営委員の選任

○議長（林山 健二議員）日程第 4、「議会運営委員の選任」を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがってお手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。ここで、再度暫時休憩とします。

なお、休憩中直ちに議会運営委員会を第 2 委員会室で開催いただき、正副委員長の互選を行い、その結果を議長にご報告願います。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

.....  
午前 1 1 時 4 1 分再開

○議長（林山 健二議員）休憩前の会議を再開します。休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会運営委員会委員長は、國永 美恵子議員、副委員長は、石田 修一議員であります。

#### ..... 日程第 5. 議案第 1 号 監査委員の選任について

○議長（林山 健二議員）日程第 5、議案第 1 号、監査委員の選任についての件を議題とします。谷村善彦議員から監査委員の辞任届が提出され受理されております。したがって、新たに監査委員の選任が必要であります。地方自治法第 1 1 7 条の規定により、議員の除斥対象になりますので、藤山 巖議員の退場を求めます。

[藤山 巖議員退場]

○議長（林山 健二議員）提案者から提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君）それでは議案の提案理由をご説明申し上げます。議案第 1 号は地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定にもとづき町議会議員の中から選任する監査委員に藤山 巖氏を選任しようとするものであります。同氏は町議会議員として長きにわたり、また町政全般にわたりご尽力をいただいております。見識も高くすぐれた人格者であり、ご承知のように議長経験もあります。監査委員として適任者と考え町議会の同意をお願いするものであります。以上提案理由の説明を終わります。よろしく審議賜り同意いただきますようお願いいたします。

○議長（林山 健二議員）以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行いません。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林山 健二議員）これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第 1 号は、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。討論を行いません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）これで討論を終わります。これから議案第1号監査委員の選任についての件を採決します。議案第1号は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林山 健二議員）挙手全員です。したがって、議案第1号監査委員の選任についての件はこれに同意することに決定しました。

〔藤山 巖議員入場〕

---

#### 日程第6. 議会広報広聴調査特別委員の選任

○議長（林山 健二議員）日程第6、議会広報広聴調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報広聴調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがってお手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。ここで、再度暫時休憩とします。

なお、休憩中直ちに議会広報広聴調査特別委員会を第2委員会室で開催いただき正副委員長の互選を行い、その結果を議長にご報告願います。

午前11時45分休憩

.....  
午前11時47分再開

○議長（林山 健二議員）休憩前の会議を再開します。休憩中に開催されました議会広報広聴調査特別委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会広報広聴調査特別委員長は、高川 喜彦議員、副委員長は、河内 賀寿議員であります。

---

#### 日程第7. 周東環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（林山 健二議員）日程第7、「周東環境衛生組合議会議員の選挙」を行いません。

これは、周東環境衛生組合議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議会議員に清神 清議員・畠中 孝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました清神 清議員・畠中 孝議員を周東環境衛生組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました清神 清議員・畠中 孝議員が周東環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選された清神 清議員・畠中 孝議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

### 日程第8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

- 議長（林山 健二議員）日程第8、「田布施・平生水道企業団議会議員の選挙」を行ないます。これは田布施・平生水道企業団議会議員の辞職に伴うものです。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。田布施・平生水道企業団議会議員に瀬石 公夫議員を指名します。お諮りします。ただいま、議長が指名しました瀬石 公夫議員を田布施・平生水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました瀬石 公夫議員が田布施・平生水道企業団議会議員に当選されました。ただいま、田布施・平生水道企業団議会議員に当選された瀬石 公夫議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

### 追加日程 熊南総合事務組合議会議員の選挙

- 議長（林山 健二議員）私が本議会の申し合せにより、熊南総合事務組合議会議員を辞任したいと申し出ました。熊南総合事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって熊南総合事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

- 議長（林山 健二議員）追加日程、「熊南総合事務組合議会議員の選挙」を行ないます。これは、熊南総合事務組合議会議員の辞職に伴い行うものです。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。熊南総合事務組合議会議員に谷村 善彦議員を指名します。お諮りします。ただいま、議長が指名しました谷村 善彦議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました谷村 善彦議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選された谷村 善彦議員が議場におられます。会

議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

**日程第9. 農業委員の推薦**

○議長（林山 健二議員）日程第9、農業委員の推薦を議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象となりますので西本 篤史議員の退場をお願いします。

[西本 篤史議員退場]

○議長（林山 健二議員）お諮りします。議会推薦の農業委員は一人として、西本 篤史議員を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は、西本 篤史議員を推薦することに決定しました。

[西本 篤史議員入場]

○議長（林山 健二議員）これで本日の日程は、全て終了しました。会議を閉じます。

平成27年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

(ベル)

午前11時55分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 林 山 健 二

前 議 長 藤 山 巖

署名議員 畠 中 孝

署名議員 石 田 修 一